

商品概要説明書

《JAマイカーローン》(ジャックス保証型)

(令和6年10月1日現在適用中)

1. 商品名	JAマイカーローン
2. お使いみち	<p>申込本人またはその家族が必要とする以下の資金を対象とします。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴うものは対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自動車(自動二輪車をを含む)購入資金 <ul style="list-style-type: none"> ※購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金を含みます。 ※頭金を含めた申込を可。(申込前3ヵ月以内に現金支払い且つ領収書提出を条件) ○カー用品購入資金、車検、修理費、運転免許証取得等の費用 ○マイカーローン借換資金(残価設定型ローンの残価部分の借換も含む) ○車庫購入・車庫建設資金
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内に在住または在勤している方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)とし、所要資金の範囲内とします。 ただし、組合員以外の方については、10万円以上500万円以内(1万円単位)とします。 ※借換資金の場合は、一括償還金額を上限となります。 ※自動車と同時購入する場合で資金使途に見積書徴求困難なカー用品等購入資金を含める場合は30万円迄を限度に対応可能。
5. お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ○6ヶ月以上15年以内(1ヶ月単位) なお、借換の場合でも残存償還期間は不問とし、15年以内まで借換が可能。
6. お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。) ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	<ul style="list-style-type: none"> ○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要となります。
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は0.75%となります。
11. 団体信用生命共済(保険)	<ul style="list-style-type: none"> ○ご希望により当JAの所定の団体信用生命共済(保険)にご加入いただけます。なお、加入される場合は借入利率に加算されます。詳しくは当JAの窓口へお問い合わせください。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課(電話:092-322-2766)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】(電話:092-711-3855)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAグループ福岡相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話:092-741-3208) 北九州法律相談センター (電話:093-561-0360) 久留米法律相談センター (電話:0942-30-0144)

13. その他	○お申込に際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当 J A の窓口へお問い合わせください。
---------	---